

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

令和5年12月12日

○出席委員（11名）

委員長	南川 則之	副委員長	瀬崎 伸一
委員	世古 雅人	委員	山本 欽久
委員	濱口 正久	委員	山本 哲也
委員	戸上 健	委員	木下 順一
委員	坂倉 広子	委員	尾崎 幹
委員	世古 安秀		
議長	河村 孝		

○欠席委員（1名）

委員	中村 浩二
----	-------

○出席説明者

歳入

- ・立花副市長
- ・中村企画財政課長、横田補佐、中村係長

歳出

- ・立花副市長
- ・岩井議会事務局長
- ・中村企画財政課長、斎藤副参事、小崎副室長
- ・濱口総務課長、山本補佐、山下補佐、栗原係長、寺本係長
- ・中井市民課長、橋本係長、大田係長、大西係長
- ・上村環境課長、中井補佐、滋野係長
- ・榎健康福祉課長、北村副参事、田畑副参事、吉川補佐、中村補佐、辻川補佐
宮本補佐、大矢副室長、小阪係長、中村係長、家田係長
- ・吉川農林水産課長、舟橋補佐、田畑補佐、榊原係長、谷係長
- ・高浪観光商工課長、村山補佐、村田係長、勢力係長、寺田係長
- ・木田補佐、鳥羽補佐、濱崎室長、勢力副室長、家田係長、中西係長
- ・勢力消防長、武中消防次長、金子室長、大西係長
- ・小竹教育長
- ・岡本教委総務課長、天田係長
- ・奥村生涯学習課長、永野補佐

特別及び企業会計

- ・立花副市長
- (国保)
- ・中井市民課長、大田係長
- ・世古税務課長、上村補佐、杉本係長
- (介護)
- ・榎健康福祉課長、辻川補佐、小阪係長
- (定期)
- ・山本定期船課長、西根補佐、福田補佐
- (下水)
- ・勢力水道課長、河原補佐、奥村係長
- (後期高齢)
- ・中井市民課長、大田係長
- (水道)
- ・勢力水道課長、河原補佐、吉崎係長

○職務のために出席した事務局職員

次 長 兼 平 山 智 博
議事総務係長

(午前10時00分 再開)

○南川則之委員長 皆さん、おはようございます。

予算決算常任委員会を再開します。

中村委員から体調不良のため欠席の報告がありましたのでご承知おきください。

本日審査をします議案は、議案第25号、令和5年度鳥羽市一般会計補正予算(第6号)、議案第26号、令和5年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)、議案第27号、令和5年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)、議案第28号、令和5年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算(第1号)、議案第29号、令和5年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)、議案第30号、令和5年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)、議案第31号、令和5年度鳥羽市水道事業会計補正予算(第2号)の7件であります。

審査に入る前に、委員の皆様申し上げます。

歳入における国や県の支出金については各事業・取組による支出が伴いますので、歳出の部で質疑を行ってください。質疑については関連質問で進めていただき、質問内容が前後することがないように、進行についてご協力ください。

執行部の皆様をお願いします。

毎回、当委員会を開催する際ご協力を求めています。最初の発言の際は委員長の許可を受け、所属・氏名を名のってから発言いただくようお願いします。

それでは、審査に入ります。

議案第25号、令和5年度鳥羽市一般会計補正予算(第6号)の概要と歳入、第4表地方債補正について、執行部の説明を求めます。

副市長。

○立花副市長 おはようございます。副市長の立花でございます。よろしく願いいたします。

予算決算常任委員会の審査に当たりまして、私から補正予算の概要についてご説明申し上げます。

議案第25号、令和5年度鳥羽市一般会計補正予算(第6号)につきましては、歳入歳出ともそれぞれ1億9,500万円を追加し、補正後の総額を134億2,700万円とするものです。

歳入予算につきましては、地方交付税は1億3,059万円の増額、国庫支出金は1,317万2,000円の増額、県支出金は632万4,000円の増額、寄附金は210万円の増額、繰入金は209万5,000円の増額、繰越金は1億325万9,000円の増額、諸収入は86万円の増額、市債は6,340万円の減額をそれぞれ計上しております。

歳出予算につきましては、議会費は105万円の減額、総務費は1億3,970万2,000円の増額、民生費は1,776万5,000円の増額、衛生費は1,261万円の減額、農林水産業費は747万3,000円の減額、観光商工費は75万5,000円の増額、土木費は661万1,000円の増額、消防費は62万2,000円の増額、教育費は67万8,000円の増額、諸支出金は5,000万円の増額をそれぞれ計上しております。

また、繰越明許費につきましては、年度内に完了が見込めない事業として土木費の都市公園等整備事業を繰り越すものです。

次に、債務負担行為補正につきましては、高齢者外出支援業務ほか3件の期間と限度額を定め追加するほか、可燃・不燃物収集業務と離島ごみ運搬業務の限度額を変更しております。

地方債補正につきましては、ごみ処理施設整備事業ほか4件に対し、その限度額を変更するものです。

続きまして、特別会計について一括してご説明申し上げます。

議案第26号から第30号までの特別会計補正予算につきましては、5つの特別会計を合わせた補正予算額として7,260万7,000円を追加し、補正後の総額を73億2,000万7,000円とするものです。

詳細につきましては各所管課長から説明させますので、ご審査賜りますようお願いいたします。

○南川則之委員長 企画財政課長。

○中村企画財政課長 おはようございます。企画財政課長、中村です。よろしくお願いいたします。

それでは、一般会計補正予算（第6号）の歳入について説明いたします。

補正予算書の12ページ、13ページをお願いします。

10款地方交付税、1項地方交付税、目1地方交付税ですが、本補正で必要となる一般財源の財源調整として、普通交付税1億3,059万円を増額するものです。

次に、14款国庫支出金、1項国庫負担金でございます。

目1民生費国庫負担金、節3生活保護費負担金ですが、生活保護受給者の増加に伴い、生活保護費負担金430万6,000円を増額するものです。

次に、14款国庫支出金、2項国庫補助金でございます。

目1総務費国庫補助金、節2戸籍住民登録費補助金では、戸籍システム並びに住民基本台帳システムを改修するため、社会保障・税番号制度システム整備費補助金869万1,000円を増額します。

次に、目2民生費国庫補助金、節1社会福祉費補助金では、説明欄1、職員の人事異動に伴い重層的支援体制整備事業交付金116万7,000円を減額するものです。説明欄7、不足が見込まれる時間外勤務手当を補正するため地方創生臨時交付金73万3,000円を増額するものです。説明欄9、障害者総合支援システムを改修するため障害者総合支援事業費補助金12万7,000円を増額するものです。

節2児童福祉費補助金では、不足が見込まれる時間外手当を補正するため、子育て世帯生活支援特別給付金給付事務費補助金48万2,000円を増額するものです。

続いて、15款県支出金、2項県補助金、目2民生費県補助金、節1社会福祉費補助金では、説明欄1、職員の人事異動等に伴い重層的支援体制整備事業交付金62万4,000円を減額するものです。説明欄7、子ども医療費公費負担事業における扶助費が不足することから、子ども医療費補助金250万円を増額するものです。

節2児童福祉費補助金では、説明欄5、低所得のひとり親世帯への生活応援給付金を追加給付するため、低所得のひとり親世帯への生活応援給付金給付事業費補助金340万円、同事務費補助金104万8,000円を増額するものです。

14ページ、15ページをお願いします。

17款寄附金、1項寄附金でございます。目2教育費寄附金、節4社会教育費寄附金では、図書館事業への寄附金として100万円を増額するものです。

目3農林水産業費寄附金、節1水産業費寄附金では、種苗放流事業への寄附金として110万円を増額するものです。

18款繰入金、1項特別会計繰入金、目1介護保険事業特別会計繰越入金では、職員の人事異動に伴い、介護保険事業特別会計繰入金74万5,000円を減額するものです。

18款繰入金、2項基金繰入金、目3ふるさと創生基金繰入金では、子ども医療費公費負担事業における扶助費が不足することから、ふるさと創生基金繰入金60万円を増額します。

目6観光振興基金繰入金では、多様な旅行者への受入れ推進事業を実施する費用として観光振興基金繰入金224万円を増額するものです。

次に、19款繰越金、1項繰越金、目1繰越金ですが、本補正で必要となる一般財源の財源調整として、前年度繰越金1億325万9,000円を増額するものです。

次に、20款諸収入、4項雑入、目1雑入では、説明欄17、鳥羽志勢広域連合派遣職員の人件費調整として48万8,000円の増額、説明欄18、三重地方税管理回収機構派遣職員人件費調整として37万2,000円を増額するものです。

続いて、16ページ、17ページをお願いします。

21款市債、1項市債です。

目1民生債、節1社会福祉債では、退職サービス事業に充てるものとして過疎地域持続的発展特別事業債140万円を増額するものです。

目2衛生債、節2清掃債では、市清掃センター塵埃処理事業において事業費が確定したことから、ごみ処理施設整備事業債160万円を減額するものです。

目3農林水産業債、節1水産業債では、県営答志漁港整備事業に係るものとして漁港整備事業債300万円を減額するものです。

目6教育債、節4社会教育債では、備品購入における事業費が確定したことから、図書館施設整備事業債50万円を減額するものです。

目8臨時財政対策債ですが、限度額を1億円から4,030万円に変更することから、差額の5,970万円を減額するものです。

以上が歳入の説明となります。

続きまして、地方債の補正についてご説明申し上げます。

補正予算書の8ページ、9ページにお戻りください。

第4表地方債補正の変更でございます。

ごみ処理施設整備事業で限度額を630万円から470万円に、漁港整備事業で限度額を4,040万円から3,740万円に、図書館施設整備事業で限度額を130万円から80万円に、過疎地域持続的発展特別事業で限度額を4,110万円から4,250万円に、臨時財政対策債で限度額を1億円から4,030万円に変更するものでございます。

なお、起債の方法、利率等につきましては変更はございません。

以上で歳入の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

歳入について、ご質疑はございませんか。

戸上委員、よろしいですか。

○戸上 健委員 結構です。

○南川則之委員長 ないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。

(午前10時15分 休憩)

(午前10時17分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

歳出の審査に入ります。

初めに、委員の皆さんに申し上げます。

人事院勧告に基づく人件費の補正については、各課共通の案件であるため、最初に総務課からまとめて説明を受けます。この件につきましては、令和5年度鳥羽市一般会計補正予算（第6号）等の概要6ページ以降の各課説明には記載がありませんので、この後、各課からの説明がないことをご承知おきください。

それでは、人事院勧告に基づく人件費補正について、担当課長の説明を求めます。

総務課長。

○濱口総務課長 おはようございます。総務課長、濱口です。よろしくお願いいたします。

それでは、歳出の説明に入る前に、私のほうから補正予算の概要の5ページのほうの人事院勧告に基づく人件費の補正について、説明のほうをさせていただきます。

このたびの補正につきましては、本年度の人事院勧告に基づきまして、本市職員の給料表及び諸手当を見直すなど、給料改定の実施に伴いまして不足が見込まれる人件費を増額補正するものでございます。

主な給料改定の内容につきましては、昨日の行政常任委員会でもご説明させていただきましたが、行政職給料表等の改定といたしまして、平均改定率1.47%のアップとなっております。また、期末勤勉手当の支給月数引上げについては、0.1月引上げとなっており、改定前の4.40月から改定後は4.50月となっております。

次に、初任給調整手当の月額引上げですが、月額が41万4,800年から41万5,600円に引き上げられます。この部分につきましては、診療所の医師が対象となります。

次に、適用年月日ですが、行政職給料表等・初任給調整手当の改定につきましては令和5年4月1日から、期末勤勉手当の支給月数の引上げにつきましては、令和5年12月1日の適用となります。

全体の補正内容といたしましては、下段の表になります。給料、職員手当、共済費の各会計ごとの合計でございますが、まず一般会計、一番下の合計の欄をご覧ください。一般会計で2,963万5,000円、国保会計で88万3,000円、介護保険会計で33万9,000円、定期航路事業会計で339万6,000円、下

水道会計で8万円、後期高齢者医療会計で23万2,000円となっております。

人事院勧告に基づく人件費補正の内容は以上でございます。

○南川則之委員長 担当課長の説明は終わりました。

まず、人事院勧告に基づく人件費補正について、ご質疑はございませんか。よろしいですか。

戸上委員。

○戸上 健委員 2点お聞きします。

行政職の給料アップなんですけれども、1.47%、人事院勧告に基づくといいますけれども、物価の値上げは2%をはるかに超しております。実質賃金というのは1.47%上げても減額になるという理解でよろしいでしょうか。本来であればもっと上げてやりたい、物価高に見合うような賃上げをしてあげたいというふうには思うんですけれども、いかがでしょうか。

○南川則之委員長 濱口課長。

○濱口総務課長 戸上委員おっしゃるとおりで、本来やったらもう少し上がってもいいのかなと思うところなんです。なかなかそこまで人事院勧告のほうも数字のほうが出ていませんので、答えはこれ以上私のほうからは述べられません。

以上でございます。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 人勤なものでやむを得ずと、仕方ないということで、どこの地方自治体も何たる人勤だというふうに言うております。

二つ目をお聞きしますが、行政職には市長、副市長、教育長の特別職というのは含まれておるのでしょうか、おらんでしょうか。

○南川則之委員長 濱口課長。

○濱口総務課長 内容としては入ってございません。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 他の自治体では、それも入れて市長、副市長、教育長、議員もそうだけれども、特別職も入れて人勤に基づくベースアップをしているところもあります。鳥羽市はその点では僕は立派だというふうに思います。

3点目ですけれども、会計年度任用職員は行政職の今回の引上げに適用されるのでしょうか。

○南川則之委員長 濱口課長。

○濱口総務課長 今回の5年度の分の人事院勧告については、適用はしてございません。

以上でございます。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 11月24日の参議院の委員会で鈴木総務大臣は、会計年度任用職員の給与の遡及改定、これに対する答弁で、現在まだ給与改定を実施していない自治体にも、今後とも適切に対応するよう促したいと、鈴木総務大臣から鳥羽市も会計年度任用職員の給与を適正に引き上げるようという指導、勧告というか、そういうのは来ておらんでしょうか。

○南川則之委員長 濱口課長。

○濱口総務課長 直接的には来ていないんですが、総務省のほうからはそういった文書が流れているのは承知しております。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 国のほうも、会計年度任用職員もこういう物価高で一般職の職員と同じような状況なわけだから上げてやってほしいと、新年度予算でそのあたりを見るようにということを要望しておきます。
以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○戸上 健委員 はい、結構です。

○南川則之委員長 ほかに関連はありますか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、次に歳出の審査について一言申し上げます。

2款総務費のうち市民課所管分については、民生費の説明の際にまとめて説明を受けることとし、中事業名、積立金の農林水産課所管分及び教育委員会生涯学習課所管分、同じく2款総務費のうち、中事業名、集落支援員事業(神島地区)及び過年度国庫支出金等返還金、7款土木費のうち、中事業名、特定環境保全公共下水道事業特別会計繰出金につきましては、それぞれ農林水産業費、教育費、民生費、衛生費の説明の際にまとめて説明を受けますので、ご承知おきください。

それでは初めに、1款議会費、2款総務費のうち総務課分及び12款諸支出金について、担当課の説明を求めます。

議会事務局長。

○岩井議会事務局長 議会事務局の岩井です。

補正予算の概要につきましては、6ページの上段、補正予算書は18ページ、19ページをお願いいたします。

歳出、1款1項1目議会費でございます。

補正額として105万円の減額をお願いするものでございます。主な内容につきましては、議員共済費を128万5,000円減額するものです。議員共済費につきましては、4月1日現在における議員数に対して支出されることになっており、当初予算には14名分の予算が計上されておりましたので、1名分の議員共済費の削減をお願いするものであります。

以上、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○南川則之委員長 総務課長。

○濱口総務課長 それでは、総務課分のほうの説明をさせていただきます。

引き続き補正予算書の概要の6ページの下の方の段をお願いします。補正予算書のほうは18ページ、19ページでございます。

中事業名、給与等管理業務で5,647万4,000円の補正をお願いするものでございます。人事異動等に伴います人件費のほか、普通退職3名の退職手当及び不足が見込まれます時間外手当を補正するものでござい

ます。また、会計年度任用職員の産前産後休暇等の取得に伴いまして、任用に係る費用について補正を行うものでございます。

次に、7ページの下段のほうをご覧ください。

中事業名、庁舎等維持管理業務で210万1,000円を補正するものでございます。議場の蛍光灯器具を更新したところ、高濃度のPCBが含まれていることが判明しましたことから、その処理及び収集運搬に係る費用につきまして補正をお願いするものでございます。

続きまして、8ページの上段をお願いします。

中事業名、積立金（基金）で4,200万円を減額するものでございます。定年の段階的な引上げに伴います翌年度退職予定者のうち2名が今年度に退職することから、職員退職手当基金への積立てを行わないことから減額補正をするものでございます。

説明は以上でございます。

○南川則之委員長 地方創生・企画経営担当副参事。

○斎藤副参事 企画財政課、斎藤です。よろしくお願いします。

補正予算書概要31ページまでをお願いします。下段をお願いします。

中事業名、定期航路事業特別会計繰出金5,000万円でございます。定期航路事業特別会計への繰出金について不足する費用を増額補正するもので、内容の詳細につきましては特別会計のところで定期船課より説明申し上げます。

以上でございます。

○南川則之委員長 担当課長の説明は終わりました。

2款総務費のうち税務課分、監査委員事務局については、人事異動に伴う補正の部分ですので説明はありません。

それでは、初めに1款議会費について、ご質疑はございませんか。6ページの上段です。

（「なし」の声あり）

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、次に2款総務費のうち総務課分について、ご質疑はございませんか。6ページの下段と7ページの下段、8ページの上段です。

戸上委員。

○戸上 健委員 7ページ下段の庁舎等維持管理業務についてお聞きします。

議場の蛍光灯器具から高濃度PCBが含まれていることが判明したということですが、僕らは当事者、課長の皆さんも当事者やけれども、人体への影響というのはないんかいな。

○南川則之委員長 栗原係長。

○栗原係長 総務課行政係、栗原です。よろしくお願いします。

先ほどの委員の質問に対しての答えなんですけど、今回発見されたPCBなんですけど、全て油漏れもなかったことから特に人体には影響はないと思われまして。

以上です。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 人体に僕らへの影響はないということによろしいですか。

もう一件お尋ねします。

今回議場で発見されたということですが、ということは、庁舎の同じような蛍光器具にこのPCBが含まれているという可能性もあるのでしょうか。

○南川則之委員長 栗原係長。

○栗原係長 こちらのPCB廃棄物、平成13年に法が制定されてから、庁舎については基本全て点検はさせていただいています。ただ、議場というところが天井が高く、なかなか調査が困難なところがあって、今回25台蛍光器具を換えさせていただいたんですが、恐らくあつてはいけないことかもしれませんが、手元にある蛍光器具掛ける全部25台のうち16台が含まれているということが分かりまして、基本的には全数検査してありますので漏れはないと思っております。

以上です。

○戸上 健委員 了解です。分かりました。

○南川則之委員長 よろしいですか。関連はございますか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 なければ、ほかの6ページ。

木下委員。

○木下順一委員 ちょっと戻りますけれども、6ページ下の給与等管理業務の中に普通退職の方3名がみえるんですけども、これは何課というのは答弁できるのでしょうか。

○南川則之委員長 山下課長補佐。

○山下課長補佐 すみません、個人情報のこともあるので控えさせていただきます。

○木下順一委員 個人情報になるんやな、これは。普通退職して、志を持って市職員に入ってこられたのに、多分途中やと思うんですけども、辞めていかれるのは残念かなと思って。少ない職員の中で辞めていかれる方があるとちょっと不安にも感じたりもするし、総務課長、危機的な危機感みたいなものは、こういう途中で辞めていかれる職員に対していろいろ諸事情があるかと思うんですけども、一身上の都合であるとか自己都合であるとかあるとは思うんですけども、その辺は分析とかそんなのはされとんのかいなと思って、お答えできればお願いします。

○南川則之委員長 濱口課長。

○濱口総務課長 分析というか、本当に言われるように個人の事情ですので、何とも僕らとしては残念な気持ちしかないの、ある意味仕方ないのかなというふうには思っています。ただ中堅とかという職員になってきますと本当に穴が大きい部分になりますんで、その辺はあとの方に心配は業務は残ることになりますんで、その辺は本当にこれから気をつけることもできないんですけども、何とかとどまっていたくように頑張ってもらうしかないかなと思っています。

○南川則之委員長 木下委員。

○木下順一委員 ここで止めておきますけれども、職員の管理のほうもよろしく願いいたします。

○南川則之委員長 関連はありますか。

(発言する者なし)

○南川則之委員長 なければ、ほかの8ページの上段が残っていますけれども、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、次に12款諸支出金について、ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため、暫時休憩いたします。

(午前10時34分 休憩)

(午前10時38分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、2款総務費のうち市民課及び健康福祉課所管分の事業と、3款民生費、4款衛生費、そして7款土木費のうち中事業名、特定環境保全公共下水道事業特別会計繰出金を審査します。

債務負担行為も含め、担当課長の説明を求めます。

市民課長。

○中井市民課長 おはようございます。市民課、中井でございます。

それでは、総務費から説明をさせていただきます。

補正予算等の概要の7ページの上段をご覧ください。

一般管理経費におきまして予算額17万2,000円を計上しております。主に三重県自治会連合会の業務を担う会計年度任用職員につきまして、予定していた任期の日程を前倒して雇用したことから、経費の不足分について補正をお願いするものでございます。主な経費は会計年度任用職員に係る報酬、社会保険料等でございます。

○南川則之委員長 健康福祉課長。

○榎健康福祉課長 健康福祉課長の榎です。よろしくお願いいたします。

補正予算の概要の9ページ、下段をご覧ください。

健康福祉課に係る総務費でございます。中事業名、集落支援員事業(神島地区)につきまして、予算額20万円を計上しております。神島地区では、これまで集落支援員の行っている買物支援のほか、住民が有志で閉店した商店を利用して食料品等の販売をする取組を行っていました。しかし、有志の取組である商店の販売が9月末で終了したことから、集落支援員が行っている買物支援の利用が増えてきており、この取組を拡充するための費用を補正計上するものです。主な経費は集落支援員活動費補助金20万円です。

次に、補正予算の概要の10ページの上段をご覧ください。

中事業名、過年度国庫支出金等返還金につきまして、予算額1億325万9,000円を計上しております。令和4年度の実績に基づき、国庫支出金等の精算に伴う償還金を補正するものです。補正予算の概要に記載しておりますもののほか38件について返還を行うものであります。

以上です。

○南川則之委員長 市民課長。

○中井市民課長 続きまして、10ページの下段をお願いします。

戸籍事務におきまして、予算額318万6,000円を計上しております。人事異動に伴う人件費のほか、不足が見込まれる時間外勤務手当の補正をお願いするものでございます。また、戸籍の附票において、氏名の振り仮名表記を行うため、戸籍システムの改修に係る費用を計上しております。主な経費は時間外勤務手当が18万5,000円、電算委託料で508万2,000円としております。この電算委託料508万2,000円、システムの改修経費につきまして、概要の11ページの上段、住民基本台帳事務の電算委託料741万8,000円と併せて少し説明をさせていただきたいと思っております。

提出しました資料の市民課1、戸籍及び住民基本台帳等への氏名の振り仮名記載についてという資料を提出させていただきました。これをご覧いただきたいかと思います。

よろしいでしょうか。

○南川則之委員長 どうぞ。

○中井市民課長 令和5年6月にマイナンバー法等の一部改正法が成立しまして、これに伴いまして戸籍法、住民基本台帳法、マイナンバー法などが改正されました。これによりまして、戸籍、戸籍の附票、住民票等に氏名の振り仮名が記載されることとなり、マイナンバーカードには、振り仮名に加えてローマ字の記載が可能となります。現在、本市では住基情報や税情報等を統括する住民総合システムを稼働させております。ここには氏名の振り仮名を保有しておりますが、これは出生届や転入届等に付されたものを入力しているもので、私どもが業務で対象を把握するときの分類や抽出等に使用しておりますが、発行する証明書等には記載はされておられません。

次に、根拠となる法律と国の管轄でございますが、戸籍の根拠法令は戸籍法で法務省が管轄をしております。戸籍の附票、それから住民票等につきましては、住民基本台帳法を根拠として総務省が管轄をしております。マイナンバーカードにつきましては、マイナンバー法、ここの下の括弧書きに書いてあります。長い名前になるんですけども、これを根拠として総務省が管轄をしております。

続きまして、システム改修に係る国庫補助金ですが、まず戸籍を管轄する法務省関連でございます。これにつきましては、本省繰越し、つまり国のほうの予算において繰り越されて、令和6年度に全国の各自治体に交付される予定でございます。まだ名称等詳しいことについては示されてはおりません。これに対しまして、住基やマイナンバーカードを統括する総務省の補助、今回、社会保障・税番号制度システム整備費補助金というんですが、これは令和5年度中に交付されると言われておまして、国のほうからは12月中に交付申請を行い、事業が今年度中に完了しない場合は、各自治体の予算において6年度への繰越しをするようにとっております。

以上のことから、今回の12月会議の補正予算では、総務省関連の国庫補助に係るものを計上するものでございまして、1目戸籍費における電算委託料は戸籍の附票に関する部分のシステム改修、2目住民基本台帳費における電算委託料は、住民票等やマイナンバーカードに関する部分のシステムを改修する経費となっております。主な財源としまして、先ほど申し上げた社会保障・税番号制度システム整備費補助金を充当いたします。

以上です。

○南川則之委員長 健康福祉課長。

○榎健康福祉課長 次に、健康福祉課の民生費のご説明をさせていただきます。

補正予算の概要の11ページ下段をご覧ください。

中事業名、社会福祉一般職員給与費につきまして、予算額91万7,000円を減額するものでございます。人事異動に伴う人件費の減額のほか、低所得世帯等臨時給付金事業に要する時間外勤務手当の増額補正を行うので、主な経費としましては時間外勤務手当で73万3,000円を計上しており、財源は国の地方創生臨時交付金を見込んでおります。

以上です。

○南川則之委員長 市民課長。

○中井市民課長 続きまして、概要の12ページの上段をお願いいたします。

福祉医療費助成事業では、予算額28万9,000円を計上しております。人事異動等に伴う人件費のほか、不足が見込まれる時間外勤務手当について補正するものでございます。主な経費は時間外勤務手当11万5,000円でございます。

続きまして、12ページ、下段をお願いします。

国民健康保険事業特別会計繰出金では、予算額494万3,000円の減額を計上しております。人事異動等に伴う人件費のほか、時間外勤務手当及びシステム改修に係る費用について特別会計への繰出金を補正するものでございます。内容の詳細については、特別会計にて説明をさせていただきます。

以上です。

○南川則之委員長 健康福祉課長。

○榎健康福祉課長 次に、補正予算の概要13ページの上段をご覧ください。

中事業名、介護保険事業特別会計繰出金につきまして、予算額501万5,000円を増額するものです。人事異動等に伴う人件費の減額のほか、介護保険システムの改修に係る経費について、介護保険事業特別会計への繰出金を補正するものです。

以上です。

○南川則之委員長 市民課長。

○中井市民課長 続きまして、13ページ、下段をお願いします。

後期高齢者医療特別会計繰出金では、予算額90万円の減額を計上しております。人事異動等に伴う人件費のほか、時間外勤務手当について、特別会計への繰出金を補正するものでございます。内容の詳細については、これも特別会計にて説明をさせていただきます。

次に、概要の14ページ、上段をお願いいたします。

国民年金事務では、予算額15万円の減額を計上しております。人事異動等に伴う人件費の減額のほか、不足が見込まれる時間外勤務手当について追加補正をお願いするものでございます。主な経費は時間外勤務手当15万円でございます。

以上です。

○南川則之委員長 健康福祉課長。

○榎健康福祉課長 次に、補正予算の概要の14ページ、下段をご覧ください。

中事業名、介護予防・地域支え合い事業（配食サービス）につきまして、予算額140万円を増額補正するものです。配食サービスの提供において当初の見込みより配食数が増加していることから、事業継続に必要な費用を計上するものです。主な経費は委託料（配食サービス事業）で140万円を計上しております。主な財源は全額過疎地域持続的発展特別事業債を充当していく予定でございます。

以上です。

○南川則之委員長 市民課長。

○中井市民課長 続きまして、概要の15ページ、上段をお願いいたします。

子ども医療費公費負担事業におきまして、予算額560万円を計上しております。感染症等に罹患する子供が当初の見込みより増加したことに伴い、不足が見込まれる扶助費の追加について補正をお願いするものでございます。主な経費は扶助費560万円で、主な財源としましては子ども医療費補助金250万円及びふるさと創生基金繰入金60万円を充当します。

以上です。

○南川則之委員長 健康福祉課長。

○榎健康福祉課長 引き続き15ページの下段をご覧ください。

中事業名、障害者自立支援給付事業につきまして、予算額25万5,000円を増額するものです。令和6年度からの障害福祉サービスに係る報酬改定に対応するため、障害者総合支援システムの改修に必要な経費を補正するものです。主な経費は改修のための委託料25万5,000円で、財源としましては費用の2分の1、12万7,000円を国の障害者総合支援事業費補助金で充当していく予定でございます。

以上です。

○南川則之委員長 健康福祉課子育て支援担当副参事。

○北村副参事 健康福祉課子育て支援担当の北村です。よろしくお願いいたします。

それでは、16ページの上段をお願いします。

児童福祉一般職員給与費として987万7,000円を計上しております。人事異動に伴う人件費のほか、不足が見込まれる時間外勤務手当を補正するものです。

次に、同ページ下段と、予算書6ページの第3表債務負担行為補正をお願いします。

児童福祉総務一般管理経費として192万5,000円を減額計上しております。子ども基本法に基づき、子ども・子育て支援事業計画を包含した鳥羽市子ども計画を2か年にわたって策定することから、スケジュール等の見直しに伴い、調査業務と計画策定を一本化した費用の補正を行うとともに、債務負担行為を設定するものです。期間は令和6年度で、限度額は935万円です。

次に、概要の17ページ、上段をお願いします。

保育所運営事業として458万8,000円を減額計上しております。人事異動に伴う人件費のほか、会計年度任用職員に係る費用を補正するものです。

次に、同ページの下段をお願いします。

低所得のひとり親世帯への生活応援給付金給付事業として431万円を計上しております。令和5年度6月補正予算で計上した低所得のひとり親世帯への生活応援給付金を追加で支給するための費用を補正するもので

す。こちらは県の事業となっております。給付額は低所得のひとり親世帯の児童1人当たり2万円で、給付方法等も含め前回と変更はございません。給付時期は決まっておりませんが、できる限り早く支給できるように事務を進めてまいります。

○南川則之委員長 健康福祉課長。

○榎健康福祉課長 補正予算の概要の18ページの上段をお願いいたします。

中事業名、生活扶助事業につきまして、予算額574万2,000円の増額を補正するものです。生活保護受給者が当初の見込みより増加したことに伴い、医療扶助費等の不足が見込まれることから、保護費の給付に必要な経費を補正するものです。主な経費は扶助費で574万2,000円で、財源としましては430万6,000円を国の生活保護費負担金で充当していく予定でございます。

以上です。

○南川則之委員長 市民課長。

○中井市民課長 続きまして、18ページの下段をお願いします。

男女共同参画推進事業におきまして、予算額13万5,000円を計上しております。去る11月4日に開催した男女共同参画連携映画祭におきまして、機材の不具合等により上映を中断したことから、再度映画祭を開催するための費用を補正いたします。この映画祭の開催の際には、11月に最後まで上映できなかった映画に加え、新たにもう1本上映し、2本立てで行いたいと考えております。主な経費は使用料12万3,000円でございます。

以上です。

○南川則之委員長 健康福祉課長。

○榎健康福祉課長 次に、補正予算の概要の33ページの上段をお願いいたします。

債務負担行為でございます。補正予算書のほうは、6ページの第3表債務負担行為補正をご覧ください。

中事業名、福祉運送事業につきまして、予算額256万1,000円の債務負担行為を設定するものです。かもめバスの停留所から離れた地区において福祉車両を運行する高齢者外出支援業務について、業務を円滑に進めるため債務負担行為を設定し、年度初めからの切れ目ない運行となるように取り組みます。高齢者外出支援業務について、令和5年度から令和6年度までの2か年で256万1,000円を限度額として債務負担行為を設定するものでございます。

以上でございます。

○南川則之委員長 健康福祉課地域医療担当副参事。

○田畑副参事 続きまして、衛生費についてご説明いたします。健康福祉課地域医療担当、田畑です。よろしくをお願いいたします。

補正予算の概要19ページ上段と、予算書の6ページの第3表債務負担行為補正をお願いします。

中事業、健康づくり支援事業につきまして、予算額202万4,000円の減額補正するものです。第3次鳥羽市健康増進計画・鳥羽市食育推進計画及びいのち支える鳥羽市自殺対策計画について、令和5年度にアンケート調査、分析業務を、令和6年度に計画策定業務を予定しておりましたが、一体的に実施することとしましたので、今年度の委託料を減額補正するとともに、健康づくり計画策定業務として令和5年度から令和6年

度までの2か年で651万2,000円を限度額として債務負担行為を設定いたします。

次に、補正予算の概要19ページ下段になります。

中事業名、へき地診療所運営事業につきまして、予算額95万4,000円の減額補正するものです。人事異動に伴う人件費のほか、会計年度任用職員任用に係る費用を補正します。

○南川則之委員長 環境課長。

○上村環境課長 環境課、上村です。よろしく申し上げます。

概要は、20ページの上段をお願いいたします。

市清掃センター塵埃処理事業でございます。こちらの備品、2トントラックです。こちらの購入の契約が完了しまして事業費確定ということから、財源としての地方債160万円の減額を計上しているものでございます。

以上でございます。

○南川則之委員長 地域医療担当副参事。

○田畑副参事 続きまして、補正予算の概要20ページの下段をご覧ください。

中事業名、水道企業会計繰出金につきまして、予算額85万4,000円の減額を補正するものです。人事異動に伴う人件費のほか、高料金対策補助金について水道企業会計への繰出金を補正します。

以上です。

○南川則之委員長 環境課長。

○上村環境課長 概要は20ページをお願いいたします。資料は26ページの上段でございます。失礼しました。

特定環境保全公共下水道事業特別会計繰出金でございます。人事異動に伴う人件費について、下水道事業への繰出金を補正するものでございます。なお、こちらの詳細については、後ほど下水道事業のほうの特別会計で説明させていただきます。

続きまして、環境課の債務負担のほうのところをお願いしたいと思います。

33ページ、34ページになります。

まず、33ページ下段でございます。一般廃棄物の処理事業でございます。まず、環境課では、債務負担行為において旧年度中に契約行為を行い、新年度4月からの業務に当たらせていただいております。中事業名、一般廃棄物処理事業で新たに使用済小型家電の独自処理業務ということで121万円の債務負担を新規で設定させていただくとともに、3月の市議会で承認いただいております可燃・不燃物の収集運搬業務で365万9,000円、また、資料の34ページにあります中事業名、離島一般廃棄物処理業務で191万円の債務負担行為の限度額の補正をお願いするものでございます。本土側の可燃・不燃物収集運搬業務及び離島一般廃棄物処理業務につきましては、実質2年先の費用を計上しているものでございますが、今般の人件費の上昇により限度額を引き上げたく補正をお願いするものでございます。

以上、市民課、健康福祉課、環境課所管に係る補正予算です。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

初めに、2款総務費のうち市民課及び健康福祉課所管の事業について、ご質疑はございませんか。ページ数

は7ページの上段と9ページの下段から11ページの上段の範囲内でよろしくをお願いします。

○南川則之委員長 山本欽久委員。

○山本欽久委員 9ページの下段の集落支援員事業に関してです。

ごめんなさい、質問というか意見というか、要望みたいになってくるのかもわからないですけども、もともと9月にやめられた商店もほとんどボランティアみたいな状態で、買物をできへん人とか子供らとか、島の人らが寄って集まってワイワイ話しておるようなところで、そのままならんようになって閉店したわけなんですけれども、支援員の人たちが大分いろいろ仕事が多くなっていったと、こういう補助をしていただいて大変ありがたいところなんですけれども、今後、ほかの地域とかもこういう人たちってすごい重要になってくると思うんです。市と市民を上手に間をつないでくれるような方、支援員の方だけじゃなくて、消防でも、学校とかの教育の先生らのほうでも、こういう支援員の方々って非常に大切になってくると思うので、オンライン診療とかやったら看護師さんとかでもそうですけれども、その辺の方々をしっかりとつかんどいていただくのと、本当にお金の面でもしっかりとした補助を今後も、ほかの地域でも絶対出てくることやと思うんで、しっかり話も聞いていただきながらやっていただきたいなというふうに思います。ごめんなさい、ちょっと要望みたいになってしまって、よろしくをお願いします。

以上です。

○南川則之委員長 答弁、どうですか。

健康福祉課長。

○榎健康福祉課長 健康福祉課です。しっかり取り組んでいきたいと思います。神島のほうも困り感の中で予算計上させてもらっている部分がございますので、しっかり取り組んでいきたいと思います。

○南川則之委員長 山本委員、よろしいですか。

○山本欽久委員 はい、ありがとうございます。

○南川則之委員長 関連で。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、ちょっと教えていただきたいんですけども、神島で有志でやられていたところ、店舗がなくなって、買物支援のところが集落支援員にかなりしわ寄せがきたと思うんですけども、実際のところ集落支援員の方は今のところ1人やと思うんですけども、その人1人でやれるもんなんですか、現状的にどうなんですか。

○南川則之委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 健康福祉課、辻川です。よろしくをお願いします。

集落支援員さん1名が配属されているわけなんですけど、なかなか1人で全てのことができるわけではないので、地域の方に協力をさせていただきながら対応に当たっているところです。これまで集落支援員さんは、月1回買物支援ということで取り組んでいただいていたんですけど、9月末に有志の方たちのお店がなくなったというところでやはり対象者が増えてきたというところで、今後拡充していく上で協力者の方の部分ももう少し増強していかないといけないというような状況になってきましたので、活動補助金という中でそういう部分も動いていただけるように、体制を充実していくというところで予算を計上させていただいています。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 今聞いていると、聞いているほうもちょっと不安になってくるぐらいの心配な部分が出てきておるような感じが受けられるんです。というのも、これは食料というのは非常に生きていく上で大切なところで、高齢化していく中でなかなか支援がままならないという状況があつて、皆さんが有志でやられていたところができなくなってきたということがあつたと思うんです。場所もなくなって、今度支援体制もしっかりと強化していくことが必要だと思うんですけども、補助金は20万円プラスで上がってきていますけれども、離島の体制というのは今後補充していくという考えはないんですか。今の状況で足りているんでしょうか、すごく心配なんで。

○南川則之委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 なかなか集落支援員を増加させるというのが難しいところもあるので、1名の方にしっかり取り組んでいただきながら、フォローしていただける人たち、民生委員さんも2名いらっしゃいますし、福祉推進員さんもいらっしゃいます。地域の中でも話をその連携も取っていただきながら対応していただいていますので、その部分でしっかり体制をつくっていただいきながら皆さんの支援に当たっていただければなどというふうに考えています。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

そういうふう集落支援員1人に偏らないように、やっていただくこと、方々をサポートできるような体制をしっかりとつくっていただいて、そこに対して行政として支援をしっかりとしていただきたいと思います。

以上です。

○南川則之委員長 関連はありますか。なければ、11ページの上段までオーケーですのでよろしく願います。

戸上委員。

○戸上 健委員 11ページ上段、住民基本台帳事務について2点お伺いします。

課長が説明なされた仮名記載についての別途文書があります。ここで国の補助を10分の10だけれども、条件があるということでした。係る費用の国庫負担が515万円で一般財源から226万円出すということになっております。本来、国庫が10分の10負担すべきというのが筋だというふうに思うんですけども、これがなぜかということが1点。

それと、マイナンバーカード、マイナ保険証も含めてですけれども、職員の過重負担が増大して、会計年度任用職員を2人増員しなきゃいかんという、本会議一般質問での答弁もございました。これによって、システム改修によって職員の過重負担といいますか業務量というのは、どの程度軽減されるんでしょうか。

○南川則之委員長 中井課長。

○中井市民課長 まず、1点目の補助についてです。

上程時点では、今のところ741万8,000円に対して515万8,000円だったんですが、今また国の

ほうの補正が行われとる最中で、これが恐らく全部補助が充てられるようになるのではないかというふうに言われておりますのが1点目です。

2点目です。

過重労働、このシステム改修によってということですが、システム改修によっては特に業務が発生するものでもございませんし、特に業務が減るものでもございません。先の話になってくるんですけども、振り仮名を本人さんに現在振られとる振り仮名が正しいのかどうかという問合せが来年度に行われる形になります。そのときには一定の業務量は出られるのかなというふうには理解しております。

以上です。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 了解です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○戸上 健委員 はい。

○南川則之委員長 今のところの関連でもよろしいし、ほかのところでもよろしいので、どうでしょうか。

(「委員長、16ページ」の声あり)

○南川則之委員長 11ページの上段までです。総務課分の総務費のうちです。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、次に、3款民生費について、ご質疑はございませんか。今度は民生費です。概要の11ページ下段から18ページの下段、それと33ページ上段の債務負担行為というところですか。

濱口委員。ページ数言ってください。

○濱口正久委員 14ページの下段なんですけれども、介護予防・地域支え合い事業(配食サービス)なんですけれども、今回、調理・食事に困難を抱える高齢者が当初の見込みより増加したとあります。当初の見込みが3万3,400食で増加配食見込み数が6,363となっております。増えた理由の中で、何か調査されて現状を把握した中で一時的に配食を必要とする者が増えたのか、それともそもそもコロナが明けて調査が進むと、そういう方々がたくさんみえるということが分かってきたのか、ちょっと教えていただけますでしょうか。

○南川則之委員長 小阪係長。

○小阪係長 健康福祉課、小阪です。

新規の承認数なんですけれども、コロナの影響というところはひもづかないかと思うんですけども、身体による影響というのが7割ありまして、やはり気力の低下というのも1割、認知によるもの、調理ができない方というのがその残りの2割おりまして、そういう影響で調理ができない、買物に行けないという方が今年の調査結果というか、面談をするんですけども、聞いた結果です。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 内訳はともかくとして、聞きたかったのは増えた理由です。当初の見込みよりも増えたのはな

ぜか、何が原因的なものが考えられたのか。それとも、調査が進めばそういう方が当初よりも多いというのが分かってきたのか、どうなのでしょう。

○南川則之委員長 辻川課長補佐。

○辻川課長補佐 当初の見込みより増えてきた理由のところですが、やはり食べることの部分で、配食サービス自体は月曜日から土曜日、お昼と夕飯と最大取ると1日2食で1週間で12食になります。やはりコロナだけではなくて後期高齢者が増えてきているところもあって、先ほど小阪係長から説明があったような身体機能の低下の部分、そういった部分での増加が当初の見込みよりはちょっと増えてきているということもあって、現在新規の利用者も増えてきていると、そういう部分で現在のところ、今後も1月以降の見込みも含めて予算を今回計上させていただいております。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

知りたかったのは、これによって、恐らく小阪係長も言ってみえましたが、いろんな状況下でしっかりと対応していただいた中で、そういうような必要性の方々が増えてきたと思うんです。あと、もう一つ考えられるのは、新規が増えているということは配食サービスが悪いことではなく、非常に見守りとしてはいいことだと私は思うので、需要もある一定数増えてきてそういうふうになったのかなというふうに思われるんです。今後もこれは恐らく増える中でしっかりとした対応ができればなというふうに思うんですけれども、あくまでも介護予防の地域支え合い事業ですので、いろんな意味で早期の発見とかいろんなことにつながる事が大切だと思うんですけれども、今年度の見込みの中で地域支え合い事業をされている中で、そういうような何か発見につながる事例が増えているとかということはございますでしょうか。

○南川則之委員長 小阪係長。

○小阪係長 配達時に、体調不良で熱中症の疑いがあったので診療所の治療につながったというケースがありまして、その方は大事に至らなかったんですけども、そういった見守りにつながったケースもありました。あとは、訪問時にいつもいらっしゃるのに留守ということがあって、何回か訪問したんですけども、いらっしゃらなくて、緊急連絡先につないで発見されたというケースもあります。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

本来の介護予防・地域支え合い事業ですので、配食サービスの目的はそういうところにもつながるのかなと思いますので、それが一定の効果が出ているというふうなことです。これはしっかりとやっていただきたいと思います。ありがとうございます。

○南川則之委員長 関連はありますか。

戸上委員。

○戸上 健委員 増加になった6,363食は属人で何人でしょうか。それと、当初の3万3,400食は属人で何人でしょうか。

○南川則之委員長 小阪係長。

○小阪係長 人数では予算計上していないんですけども、やはり先ほど辻川補佐からも説明したとおり、人それぞれで週6日フルで配食数が要る人もいらっしゃるれば、週何日という場合もあります。

○戸上 健委員 配食したのは何人でしょうか。

○小阪係長 配食しているのは、11月30日現在で91名、10月末で95名なんですけれども、本土です。すみません。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 増加されるのは何人でしょうか。

○南川則之委員長 小阪係長。係長、ゆっくり答えてもらって結構です。

○小阪係長 分かりました。令和3年度は36人、令和4年度は新規承認数が37人やったんですけども、今年度に至っては年間45人の承認数となると見込まれていますので、ただ6,363食という増加分は何人という部分にはならないのですが、すみません、説明になっていないのですが、以上です。

○南川則之委員長 辻川課長補佐、戸上委員の質問に対して的確に答えてあげてください。

○辻川課長補佐 大体補正の分で何人増えているかということなんです、11名増加になっております。これまで利用されている方の食数が変わったりとかもありますので、全部で6,363食になっているところになっています。増加数としては11名になっています。

以上です。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 今回補正で上がった増加配食見込み数というのは、属人で11人とおっしゃいましたか。それでよろしいでしょうか。

○南川則之委員長 榎課長。

○榎健康福祉課長 配食サービスなんですけれども、月曜日から土曜日までの昼と夕方という2食、これがマックスの状況で、人によっては、夕方だけとか何曜日指定という形で食数が変わってくるんです。今1人当たりでマックスで取ると大体576食ぐらいになるんですけども、今言うたのは、配食増加見込み数を6,363人を大体576で割ると11人ぐらいになるのではないかとこのところなんですけれども、実数はその月に新規で入ってこられる方もいるし、施設とかに入ると断るという人も出てくるもので、人が動くもので正確な人数でできませんということでしたので答弁が遅くなりました。実際今現在の登録人数は、小阪係長が言った10月末現在で98人というのが今の人数となっております。これが10人ぐらい増えてくると6,300はいくということになります。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 僕がお聞きしたかったのは、濱口正久さんの前段の質問にもありましたように、これだけ20%増えておるわけなんです、当初見込みより。というのは、いろんな社会的な状況から物価高もあります。さっき答弁があったように、後期高齢になって体が調理ができないという理由もあったでしょう。担当課への申込みは、その方からケアマネを通じてかもわからんけれども、個々に申込みがあるはずなんです。その人は仮に1食だとしても2食だとしても、属人でその方は1人と、だから僕が知りたかったのは、そういったケー

スが何人増えたのかということを知りたかったんです。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○戸上 健委員 はい。

○南川則之委員長 課長、またまとめてしといてください。予算の内容が分かりましたらね。

○榎健康福祉課長 また、当初予算のときにも今年の傾向を基に予算計上させてもらっておりますので、そちらのほうでも説明をさせていただけると思います。

○南川則之委員長 お願いします。

それでは、ほかに3款民生費の全般でよろしくをお願いします。

世古雅人委員、ページ数を言ってください。

○世古雅人委員 15ページの子ども医療費公費負担事業ですけれども、これが560万円。

(「世古さん、マイク」の声あり)

○世古雅人委員 感染症等に罹患したというふうに書かれていますけれども、これは昨今のインフルエンザ等が流行して扶助費が増加したのか、そういったところに要因があるのか、内容についてちょっと教えてください。

○南川則之委員長 大田係長。

○大田係長 市民課、保険年金係の大田です。よろしくをお願いします。

三重県の感染症情報センターというところが毎週統計情報を出していきまして、保健所の報告数を集めております。そこで去年と今年との比較をしたところ、インフルエンザは去年はほとんど平坦な状態、いない状態だったんですけれども、今年はちょこちょこ、ぼこぼことなっている。年間を通じてインフルエンザが発生している状況です。そのほかに、よくプール熱と言われるんですけれども、アデノウイルスですね。こちらは突出しております。RSウイルスという気管支の病気なんですけれども、こちらのほうも突出している状況でして、去年と今年と比べますといういろんな感染症というのがはやっている状況です。

以上です。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 分かりました。ありがとうございます。

要するに今年はかなり流行していて、医療費の見込みといいますか支出が多くなるということは当然ですけれども、そういうことですね。ありがとうございます。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○世古雅人委員 はい。

○南川則之委員長 関連でもよろしいし、ほかでということですね。坂倉委員、何ページですか。

○坂倉広子委員 16ページなんですけれども、すみません、債務負担行為を設定しますというところなんですけど、そこを聞いてもいいのかどうか。

○南川則之委員長 どこを言っておるんですか。

○坂倉広子委員 16ページの児童福祉総務一般管理経費について質問したいと思います。いいですか。

このことを伺いたいんですけれども、今回、子ども基本法に基づき、子ども・子育て支援事業計画を包含し

た鳥羽市子ども計画を2か年にわたって策定するという事ですので、このたび改定になるということでも大事なことになると思いましたが、この内容というのが聞けるのかどうかということを確認したかったんですけども、よろしいでしょうか。

○南川則之委員長 北村副参事。

○北村副参事 ご質問ありがとうございます。ただいまご質問いただきました2か年にわたる計画の内容につきまして、ご説明させていただきます。

今回の一般質問で戸上議員からも、子ども条例のところでも一部答弁はさせていただきましたけれども、我々当初は第3期の子ども・子育て支援事業計画を策定する予算を今年度の予算でお認めいただいていたんですけども、その後、子ども基本法が4月に国のほうで施行されまして、それに伴いまして、この秋にこども大綱というものをもうすぐ閣議決定するというふうに聞いております。こども大綱を受けて市町村のこども計画というものを努力義務ですけれども、つくることになっております。このことから、市町村こども計画の中に鳥羽市の子ども・子育て支援事業計画であるとか、また貧困対策計画、そのようなものを含めた計画を今年度から来年度にかけて2か年にわたって調査と、それから策定をしていきたいと考えております。

そういったことから、債務負担行為を設定させていただきまして、議会でお認めいただいた後にプロポーザル等の入札を行って、最終的には来年度に計画を策定するというスケジュールで進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○南川則之委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

詳細な説明をいただきました。また、今後、大変この策定の部分に期待するところでもありますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

ほかに民生費の範囲で。

戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 17ページ上段、保育所運営事業についてお尋ねします。

会計年度任用職員報酬1,257万6,000円が補正計上されております。桁違いに多いんですけども、何で12月議会の補正ということになったんでしょうか。

○南川則之委員長 北村副参事。

○北村副参事 ただいまご質問いただきました会計年度任用職員の報酬の増なんですけれども、これにつきましては、毎年総務課のほうの人事係と、会計年度任用職員につきましては協議をしております、例えば不足する職員等が出た場合は、まずは既決予算の中でやりくりをして、仮に予算上どうしても足りなくなる場合は12月補正で調整をするということで、毎年そういった調整をさせていただいております、今年度も職員のほうが調整をした結果不足が生じたということで計上させていただきました。

以上です。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 1,257万円ということは、会計年度の職員5人から6人の人数に大体匹敵するというふう
に思います。当初よりも事業年度中に、正職員じゃなしに会計年度職員にそれだけ移行があったという理解で
よろしいのでしょうか。

○南川則之委員長 北村副参事。

○北村副参事 おっしゃるとおりです。例えば正規の保育士さんが産休に入られたりとか、様々な理由で欠けて
しまうという理由がありますので、そういった場合に会計年度任用職員さんをそこへ補充するという考え方で
今回計上させていただいております。

○戸上 健委員 了解です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○戸上 健委員 はい、結構です。

○南川則之委員長 ほかのところでもよろしいです。民生費の範囲でよろしく願います。
よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので……。戸上委員、あるんですか。

○戸上 健委員 すみません。

○南川則之委員長 どうぞ、ページ数を言うてください。

○戸上 健委員 17ページの下段の低所得のひとり親世帯への生活応援についてお尋ねします。

先ほどの副参事の説明では、ちょっと分からなかったものですからお尋ねします。児童1人当たり2万円な
ので、340万円ということは170人だと人数は思うんですけども、何世帯で170人という、数字が該
当しとるかどうか、それを説明してください。

○南川則之委員長 大矢副室長。

○大矢副室長 健康福祉課、大矢です。よろしく願います。

正確な数字は持っていないですけども、世帯数としては100世帯程度で、人としては170人というふ
うに見込んでいます。

○南川則之委員長 副室長、今100世帯。

○大矢副室長 100世帯。

○南川則之委員長 戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 事前に大矢さんにヒアリングを受けたけれども、できれば2万円給付、もう既決、専決で年内
に支給しているところもあります。伊勢なんかはそうですけれども、年内に年を越してほしいということで自
治体の配慮で執行しているところもあるんですけども、鳥羽市の場合支給というのはいつ頃になる見込みで
しょうか。

○南川則之委員長 北村副参事。

○北村副参事 現在の予定では、1月から2月の間で支給ができたとは考えております。県のほうからも給付
金の趣旨に鑑み、準備でき次第速やかに支給していただきたいと考えておりますという案内が来ておりますの

で、なるべく早く支給ができるようには進めたいと思っております。

以上です。

○戸上 健委員 分かりました。了解です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○戸上 健委員 はい。

○南川則之委員長 ほかにありませんか。

(発言する者なし)

○南川則之委員長 ないようですので、次に、4款衛生費について、ご質疑はございませんか。

19ページ上段から20ページ下段という、衛生費全体です。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、次に、7款土木費のうち中事業名、特定環境保全公共下水道事業特別会計繰出金について、ご質疑はございませんか。

26ページの上段です。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。10分間休憩します。

(午前11時30分 休憩)

(午前11時38分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、2款総務費のうち、中事業名、積立金(基金)(農林水産課所管分)、5款農林水産業費から6款観光商工費を審査します。

担当課長の説明を求めます。

農林水産課長。

○吉川農林水産課長 農林水産課、吉川です。よろしく申し上げます。

補正予算の概要8ページの下段のほうをお願いします。

基金積立金につきましては、アワビの種苗放流に役立ててほしいといただきました2件の寄附金110万円をふるさと創生基金に積み立てるため、補正をするものです。

これは、一つは相差の海女小屋はちまんかまどを運営しております兵吉屋さん、あと一つは伊勢せきやさんです。関谷食品さんから頂いております。

続きまして、補正予算概要21ページ、上段をお願いします。

農業振興地産地消促進事業ですが、予算額2万7,000円を増額するものです。物価高騰などの影響を受けている松阪食肉公社の経営の安定化を図るため、昨年度に引き続き県と17市町で連携し、経営支援を行うため補正をするものです。

続きまして、概要下段のほうをお願いします。

加茂川井堰等農事用水路管理業務ですが、予算額129万4,000円を増額するものです。加茂川には川の水をせき止めて周辺の田んぼに水を流したり、川の水量を調節するための井堰が3か所ございます。野畑井堰、大井井堰、松尾井堰とありまして、今回は大井井堰、場所なのですが、国道から相差に向かう、土産物を販売している王将さんの前です。長岡方面に向かう県道の加茂川に架かる橋の少し下流側にありまして、川底に水をせき止めるためのゴムの黒い袋体、これを膨らませて水をせき止めるんですが、これがあるんですが、その袋体から上流側にかけて土砂が多量に堆積しております。井堰の機能を維持するため、大井井堰しゅんせつ工事として堆積土砂を撤去するための費用として補正するものです。

続きまして、概要の22ページ、上段のほうをお願いします。

水産業一般管理経費ですが、予算額675万1,000円を減額するものです。人事異動に伴う人件費の減額のほか、職員の産前休暇及び産後休暇等の取得に伴う会計年度任用職員の任用に係る費用を補正するものです。

続きまして、概要、下段をお願いします。

漁港整備事業ですが、予算額260万5,000円を減額するものです。人事異動等に伴う人件費の減額のほか、三重県が施工する県営答志漁港整備事業におきまして、市の負担金を工事の進捗により300万円減額するものでございます。

以上でございます。

○南川則之委員長 観光商工課長。

○高浪観光商工課長 観光商工課、高浪です。よろしくをお願いします。

予算の概要は23ページをご覧ください。

観光一般管理経費で309万1,000円の減額補正をお願いするものです。人事異動に伴う人件費のほか、事務量の増加により不足が見込まれる時間外勤務手当を補正いたします。

下段をご覧ください。

多様な旅行者の受入推進事業で303万円の補正をお願いするものです。フランスにおいて、本市の知名度向上と観光誘客を図るため、海藻や漁業等を通して、世界に誇る海女文化や鳥羽うみ文化のプロモーションを実施するための費用を補正いたします。今回お願いいたします補正予算は、フランスの南部に位置するセットというまちで開催される地中海沿岸最大の海の祭典エスカル・ア・セットに出店するためのものでございます。

さきにお渡ししております資料をご覧ください。

よろしいでしょうか。お渡ししました資料の1ページ目の右側、概要を書いてございます。

このエスカル・ア・セットは、2年に一度行われる地中海沿岸最大の海洋祭りで、海洋の伝統がテーマとなっています。毎回、外国をゲスト国として招聘、招いており、2024年、今回は日本がゲスト国となり、日本ブースの一角を鳥羽市が担う形となります。

これまでの経緯といたしましては、令和4年11月、昨年11月に石鏡の海女で写真家の大野愛子さんがセット市において海女写真展を開催したことをきっかけとして、海女文化があり、海藻や海の研究を行っている鳥羽市にスポットが当たり、エスカル・ア・セットに招待いただくことになりました。

想定する事業内容としては、補正予算をお認めいただきましたらエスカル・ア・セット側と調整し、日本ブ

ースで海女文化の魅力を伝える写真展や、海藻を切り口とした海の環境を考えるためのワークショップなどを行う予定でございます。

効果としては、海の祭典には、日本の水産研究教育機構、フランス国立水産教育研究所、日仏海洋学会などが参画しており、鳥羽のPRに加え、海の研究に関するつながりを強化することが期待できます。開催期間は、令和6年3月26日から4月1日の7日間となります。

続きまして、予算の概要24ページ、上段をご覧ください。

商工一般管理経費で81万6,000円の補正をお願いするものです。人事異動等に伴う人件費のほか、事務量の増加により不足が見込まれる時間外勤務手当を補正いたします。

説明は以上になります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

初めに、2款総務費のうち中事業積立金（基金）について、ご質疑はございませんか。8ページの下段です。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、次に5款農林水産業費について、ご質疑はございませんか。21ページ上段から22ページ下段までです。

よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、次に6款観光商工費について、ご質疑はございませんか。先ほどの23ページ上段から24ページ上段までです。

濱口委員。

○濱口正久委員 観光商工費で23ページの下段のところなんですけれども、多様な旅行者の受入推進事業として資料を頂いております。エスカル・ア・セットについてですけれども、途中のところ新聞に取り上げていただいていたかと思うんですけれども、中に出ているんですけれども、現地の新聞に取上げていただいてかなり鳥羽市にスポットが当たったと思うんですけれども、今回のプロモーションに対して特に力を入れていくところというのはございますでしょうか。

○南川則之委員長 高浪課長。

○高浪観光商工課長 今回はエスカル・ア・セット側から招待をいただくものでございますが、招待いただく人数にも限りがありますので、その追加分を補正させていただきます。

今回力を入れるのは、もちろん海女文化でございます。それに加えて、このエスカル・ア・セットという祭典には海洋研究の研究者たちが来ておりますし、そういう機関も参画しておりますので、海の研究、特に海藻の研究をしている鳥羽のまちをさらにPRする機会に恵まれたと思っておりますので、日本ブースでワークショップ等をしていただきたいという要請を受けておりますので、そこで海の環境のことについて鳥羽がやっていることを含めて訴えていきたいとか、ワークショップを通じて楽しんで知っていただきたいということを思っております。それと、研究者たちが集っているはずですので、その方々とつながりを持ってきたいと思っております。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 今回こういうふうにやっていただくということは、非常にいいことだと思うんです。いきなりここで誘客につなげる前に、フランス関係の方々と鳥羽うみ文化について、さらにまた関係者の方に深く知っていただく、すごくいい機会だと思いますので、これもうしっかりとやっていただきたいなと思います。すごくいい機会をいただいたんじゃないかなと思うんですけれども、ちなみに取り上げていただいたフランスの新聞の取り上げた記事が書かれていますけれども、これは愛子しか分からないんですけれども、その後って、課長はフランス語は堪能だと思われるんで、何と書いてあるかご存じでしょうか。

○高浪観光商工課長 どの新聞でしょう。

○濱口正久委員 写真の中に、エスカル・ア・セットの概要の説明の経緯の右側のところに書かれているんですけれども、どんなことが書かれているのかとあったんですけれども、それはご存じではなかったですか。

○南川則之委員長 高浪課長。

○高浪観光商工課長 資料の中に載せさせていただいた新聞は、昨年のものでございます。大野愛子さんがセット市で写真展をしたときの内容ですが、2000年の歴史の海女文化を日本から伝えに来たというふうに書いてあります。ごめんなさい、それまではそこまで勘弁してください。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

昨年からこういうふうには、大野さんを含めて海女文化の発信のために活動されていて、こういうふうには小さいことから継続していくことがすごい大事で、それが今回のところにもさらにまたつながったんだと思うんです。今後しっかりと見定めて、海女文化というのは理解してもらうのに時間がかかるとは思いますけれども、大きな成果が後々に期待できると思いますので、しっかりとこの辺は取り組んでいただきたいなと思います。

以上です。

○南川則之委員長 ほかに関連はありますか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ほかのところでもよろしいので、観光商工費のところでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。

(午前11時51分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

午後からも委員の皆さん、進行についてご協力ください。

続いて、7款土木費、8款消防費、そして2款総務費のうち中事業名、積立金(教委生涯学習課所管分)及び9款教育費を審査します。

担当課長の説明を求めます。

建設課課長補佐。

○木田課長補佐 建設課、木田です。よろしく申し上げます。

それでは、説明させていただきます。

補正予算概要のほうです。24ページ、下段、補正予算書は38、39ページをお願いします。

7款土木費、項1土木管理費、目1土木総務費の土木一般管理経費でございます。46万6,000円の増額をお願いするものでございます。人事異動等に伴う人件費のほか、職員の産前産後休暇等の取得に伴う会計年度任用職員の人件費を補正するものでございます。主な経費といたしましては、会計年度任用職員報酬、雇用保険料・社会保険料となっております。

続きまして、概要25ページ上段、予算書は40、41ページをお願いします。

項4港湾費、目1港湾管理費の港湾施設整備事業でございます。114万9,000円の増額をお願いするものです。老朽化著しい中之郷岸壁物揚場における敷鉄板による安全対策を行うための費用で、3月末までのリース料を補正するものでございます。

続きまして、概要は25ページ下段、予算書は同じく40、41ページをお願いします。

項5都市計画費、目1都市計画総務費の都市計画一般管理経費でございます。236万4,000円の減額補正をお願いするものでございます。人事異動に伴う人件費の減額のほか、都市マスタープラン策定業務に係る業務量の増加に伴う時間外勤務手当を補正するものでございます。

続きまして、概要のほう、ページが飛びまして32ページをお願いします。予算書のほうは5ページをお願いします。

項5都市計画費、目3公園費の中央公園施設整備事業でございます。5,100万1,000円の繰越明許をお願いするものです。鳥羽中央公園芝生広場等改修工事についてですが、雨水排水処理計画に係る既設水路の再調査及び設計内容の検討に日数を要したことから、同工事の年度内完了が見込めなくなったため繰越明許を設定するものでございます。

戻ります。続きまして、概要26ページに戻ってください。

26ページ下段でございます。予算書は42、43ページをお願いします。

項7住宅費、目1住宅管理費の住宅運営管理経費でございます。638万5,000円の増額をお願いするものです。人事異動等に伴う人件費の増額のほか、こちらも設計及び監督業務に係る業務量の増加に伴う時間外勤務手当を補正するものでございます。

建設課の説明は以上でございます。

○南川則之委員長 消防長。

○勢力消防長 消防本部、消防長の勢力です。どうぞよろしく申し上げます。

8款消防費の補正予算についてご説明いたします。

補正予算概要27ページ、上段をお願いします。予算書は42ページ、43ページです。

中事業名、消防一般管理経費におきまして、人事異動等に伴う人件費の減額のほか、令和6年度新規採用消防職員1人分の制服等購入に係る費用の補正をお願いするものでございます。主な経費は消耗品費として80万円をお願いします。

続きまして、同ページ下段をお願いします。

中事業名、消防車両等整備維持管理経費におきまして、予算額71万3,000円を計上しています。これは消防車両等の修繕料のほか、総務省消防庁の消防団無償貸付車両等の貸付先として、答志分団第4部が採択されたことから、車両登録に係る費用の補正をお願いするものです。主な経費といたしまして修繕料60万円、無償貸付車両の通信運搬費4万4,000円のほか、自動車重量税6万3,000円をお願いします。

続きまして、概要書28ページ、上段をお願いします。

中事業名、消防庁舎整備事業におきまして、予算額210万6,000円を計上しています。これは、消防庁舎主訓練棟建設工事において配置整備等の見直し等を行うため、修正設計業務に係る費用の補正をお願いするものでございます。主な経費といたしまして、設計測量等業務委託料といたしまして210万6,000円をお願いします。

以上で消防費の説明を終わらせていただきます。ご審査のほど、よろしく願いいたします。

○南川則之委員長 教育委員会総務課長。

○岡本教委総務課長 教育委員会総務課の岡本です。よろしくお願いします。

それでは、教育委員会総務課が所管します補正予算の概要につきまして、ご説明をさせていただきます。

補正予算等の概要28ページの下段ですけれども、小学校管理業務です。ここでは47万6,000円を減額しております。市内小学校7校のうち神島小学校を除く6校の用務員業務を担う会計年度任用職員の報酬などを計上させていただいております。次ページ、上段の中学校管理業務とも絡んできますけれども、小学校の用務員として配置させていただく予定であった会計年度任用職員を中学校の用務員に、そして中学校の用務員として配置を予定しておりました再任用職員を小学校の用務員にそれぞれ配置替えをしたということで、会計年度任用職員の報酬等の減額、それと一般職級を増額するなどの調整をさせていただいております。

続きまして、29ページの上段の中学校管理業務をお願いいたします。この事業につきましても、市内の4つの中学校の用務員業務を担う会計年度任用職員の報酬などを計上させていただくものとなっております。先ほどの小学校管理業務と関連がございまして、中学校の用務員として配置する予定をしておりました再任用職員を小学校の用務員に、小学校の用務員として配置する予定でありました会計年度任用職員を中学校にそれぞれ配置替えをしたことから一般職級の減額、それと会計年度任用職員報酬の増額などを調整いたしまして1万1,000円を減額することとしております。

次に、同ページの下段の幼稚園管理業務でございます。ここでは323万9,000円を増額させていただいております。主なものといたしましては、人事異動等に伴う人件費の増額補正でありますけれども、本年度は、前年度までほかの職種で任用させていただいていた会計年度任用職員に幼稚園の園長職に就いていただいたことから、在職期間の割合を加味した期末手当を支給する必要が生じました。既に流用元を報酬とする予算執行をさせていただいておりますことから、今回、会計年度任用職員報酬の補填額も合わせて計上させていただいております。

以上でございます。

○南川則之委員長 生涯学習課長。

○奥村教委生涯学習課長 生涯学習課、奥村です。よろしくお願いします。

補正予算の概要、お戻りいただきまして9ページ上段をお願いいたします。

積立金（基金）は100万円の増額をお願いするものです。図書館事業に頂いた寄附金をふるさと創生基金へ積み立て、来年度以降計画的に使用させていただく予定です。

概要を戻っていただきまして、30ページ、上段をお願いします。

社会教育事務局運営事業は124万3,000円の減額となります。人事異動に伴う人件費の減、不足が見込まれる時間外の増をお願いするものです。

続いて、下段、図書館運営事業は26万9,000円の減額となります。人事異動に伴う人件費の減、会計年度任用職員に係る費用及び時間外勤務手当の増となります。また、空調機購入の事業費が確定しましたことから財源更正を行います。

31ページ、上段をお願いします。

保健体育総務業務は86万円の増額です。人事異動に伴う人件費の増とともに、不足が見込まれる時間外の増をお願いするものでございます。

生涯学習課の教育費についての説明は以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

初めに、7款土木費全体について、ご質疑はございませんか。24ページの下段から26ページの下段の中です。ありませんか。

（発言する者なし）

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、次に8款消防費についてご質疑はございませんか。27ページの上段から28ページの上段までです。

濱口委員。

○濱口正久委員 ちょっと教えていただきたいんですけども、27ページの下段です。消防車両等整備維持管理経費なんですけれども、今回、消防庁の消防団無償貸付車両等の貸付先として書いてありますけれども、鳥羽市に配備しているもの、ほかの消防団の車両もこのような制度を活用しているのでしょうか、そもそも。どうなのでしょうか。

○南川則之委員長 勢力消防長。

○勢力消防長 お答えします。

ほかにも菅島分団とか桃取分団が、既に無償貸付けを受けておる車両があります。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 この無償貸付けって、期間というのはございますでしょうか。

○南川則之委員長 勢力消防長。

○勢力消防長 期間はございません。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これは無償で消防庁から貸付けで各消防団に配備していただいておりますということですので。期間も特段ない中で、いろんなこういうふうな貸付制度を活用していただいておりますということですのでしっかりと取り組んでいただいておりますような感じですが。今回こういうふうな形で貸付けされたということなんですけれども、これって年にどれぐらいとかと、採択の基準とかというのはあるんでしょうか。応募から採択までというのは、簡単に選ばれるのかどうかということなんですけれども。

○南川則之委員長 勢力消防長。

○勢力消防長 今回の無償貸付けに対しても、たしか3年ぐらいは既にかかっているというふうに思っています。以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 こういうふうに関心のあるメニューを探してきていただいておりますことは、評価したいと思います。引き続き整備等もありますけれども、頑張りたいと思います。ありがとうございます。

○南川則之委員長 ほかに関連でも、消防費の全体であれば。

○濱口正久委員 ほかもあるんですけれども、よろしいですか。

○南川則之委員長 濱口委員、どうぞ。

○濱口正久委員 次のページ、28ページの上段なんですけれども、消防庁舎整備事業なんですけれども、今回、修正設計に係るということなんですけれども、具体的にどのような配備変更があったんでしょうか。

○南川則之委員長 勢力消防長。

○勢力消防長 主に材料費の高騰とか人件費の高騰が予測されますので、きちっとした形で精査したく補正で上げさせていただきました。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 そうしますと、設計自体に大きな変更があるわけではないということなんでしょうか。

○南川則之委員長 勢力消防長。

○勢力消防長 大きくはないと思いますけれども、多少はちょっとずつもう一度考え直したいなというふうには思っております。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これは訓練棟の建設工事で配置設備の見直し等とあります。しっかりと安全を重視していただいて、訓練の支障がないように取り組んでいただきたいと思いますというふうに思います。

以上です。

○南川則之委員長 ほかにございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、続いて、総務費のうちの中事業名、9ページの上段の積立金に

ついて、ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、続いて、9款教育費について、全体で28ページの下段から31ページの上段までというところで、ご質疑はございませんか。

戸上委員。ページ数を言ってください。

○戸上 健委員 29ページの幼稚園管理業務についてお尋ねします。

予算額323万9,000円で、主な経費として会計年度任用職員報酬ほかで22万5,000円が説明されております。ざっと300万円という説明がないんですけれども、人事異動に伴う人件費が300万円という理解でよろしいのでしょうか。

○南川則之委員長 岡本課長。

○岡本教委総務課長 そのとおりでございます。幼稚園の当初予算で見ていた、主任の先生がおるんですけれども、当初予算のほうで見ていた方というのは年数が少ない方で見ておりました。それが人事異動になってベテランの主任が来ていただいたんで、その差額が大きいということです。よろしいでしょうか。

○戸上 健委員 結構です。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 了解です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○戸上 健委員 はい。

○南川則之委員長 ほかにございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。5分間休憩いたします。

(午後 1時17分 休憩)

(午後 1時22分 再開)

○南川則之委員長 それでは、特別会計、企業会計のほうに入らせていただきます。

議案番号順に進めていきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議案第26号、令和5年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について、担当課長の説明を求めます。

市民課長。

○中井市民課長 改めまして、市民課、中井です。よろしくお願いいたします。

それでは、補正予算書の57ページをお願いいたします。

議案第26号、令和5年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について説明をさせていただきます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ790万円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ29億790万円とするものでございます。

それでは、歳入から説明をさせていただきます。

補正予算書の62ページ、63ページをご覧ください。

4款繰入金、1項一般会計繰入金、目1一般会計繰入金につきましては494万3,000円の減額を計上しております。これは人事異動等に伴う人件費の減額等により、一般会計からの職員給与費等繰入金を減額するものでございます。

次に、5款繰越金、1項繰越金、1目繰越金では1,284万3,000円の増額を計上しております。これは過年度に交付されました国庫支出金及び県支出金の超過分の返還金並びに国民健康保険事業納付金における退職被保険者等分の精算に伴う不足納付金などの財源を調整するものでございます。

歳入の説明は以上でございます。

それでは、歳出に入ります。

補正予算等の概要のほうで説明をさせていただきますので、35ページをご覧ください。

まず、上段の総務給与等管理経費におきまして、予算額494万3,000円の減額を計上しております。人事異動等に伴う人件費の減額のほか、不足が見込まれる時間外勤務手当の追加を補正するものでございます。また、法改正による保険税の産前産後軽減に対応するため、国保システムの改修に係る経費を計上しております。主な経費は時間外勤務手当が35万円、電算委託料で65万4,000円としております。

ここで1点、おわびとお断りを申し上げます。

先ほど申し上げました国保システムの改修に係る電算委託料につきましては、法改正により令和6年度1月1日から実施する国保税の産前産後軽減に対応するためのものでございます。この産前産後軽減につきましては、令和5年5月に成立した全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律によりまして、出産する予定の被保険者、または出産した被保険者に係る国民健康保険税の所得割と均等割額を出産日前後の4か月間、双子以上で6か月間免除するものでございます。

ただ、この法改正に対応する本市条例の改正議案につきましては、12月会議の開会日に上程できるよう準備をしておりましたが、直前に国からの条例準則の修正等があったことで開会日の上程を一時見送ってございます。その後、準則の確定連絡が来ましたので追加議案として上程をいたしますが、上程が会議の最終日となってしまいます。本来であれば、条例改正議案をご審議いただいた後で予算案の審議等をしなければならないところを期限ぎりぎり条例改正議案の上程は見送ったものの関連予算については上程を見送れず、そのままお願いすることとなってしまいました。誠に申し訳ございません。また、条例改正の詳細につきましては、18日に追加議案として上程する際に説明をいたします。以後、このようなことがないようにしたいと思いますので、ご理解、ご了承をお願いいたします。

なお、システム改修の財源につきましては、国庫補助等についてまだ示されておられませんので一般会計繰入金を充当しております。

続きまして、同ページ下段をご覧ください。

退職被保険者等医療給付費分におきまして、予算額4万8,000円を計上しております。令和4年度分の

国民健康保険事業納付金、退職被保険者等分の精算に伴い、三重県に支払う納付金の追加負担が生じたことから、不足分の補正をお願いするものでございます。主な経費は医療費等負担金で4万8,000円でございます。

次に、予算等の概要36ページの上段をお願いします。

一般被保険者保険税還付金におきまして、予算額100万円を計上しております。一般被保険者において、過年度に遡って資格喪失した件数が当初の見込みを上回ったことから、不足が見込まれる過誤納償還金を補正いたします。主な経費は過誤納償還金で100万円でございます。

最後に、同ページ下段をご覧ください。

過年度国庫支出金等返還金におきまして、予算額1,179万5,000円を計上しております。令和4年度以前に交付された国庫支出金及び県支出金の保険給付費等交付金並びに災害等臨時特例補助金等につきまして、精算に伴う超過交付分を返還するものでございます。各交付金等の明細は記載のとおりでございます。

以上、説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 1点お伺いします。

36ページ、過年度国庫支出金等返還金の主な経費の2番目、保険給付費等交付金で平成30年度特別交付金・特別調整交付金2,000円、たかだか2,000円のことなものでどうということはないんですけれども、平成30年ということは今から6年、7年前か、そういうものが今何でここへ出てきたんでしょうか。

○南川則之委員長 大田係長。

○大田係長 保険年金係の大田です。

今年県のほうで令和4年度2月に会計検査院の検査のほうが入りまして、いわゆる療給調交という、療養給付費等交付金と調整交付金に関しまして、対象の市町のほうで検査に入ったところ、点検誤りとか数字の誤りというのが見られました。そういうことで、今年に入りまして過去5年度分全部自主点検をしてくださいというところで点検をいたしました。その結果、平成30年ですけれども、私どものほうのミスなんです、点検誤りがありましたのでそちらのほうを修正したところ2,000円の不足分が出てきたというところです。

以上です。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 了解です。

○南川則之委員長 ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、次に議案第27号、令和5年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について、担当課長の説明を求めます。

健康福祉課長。

○榎健康福祉課長 健康福祉課の榎です。よろしく願いします。

令和5年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,703万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28億3,753万5,000円としております。予算書のほうの69ページを、すみせんでした。お願いします。

次の70ページのほうをお願いいたします。

歳入予算のほうですけれども、保険料で73万5,000円の減額、国庫支出金で107万9,000円の増額、県支出金で7,000円の増額、繰入金で501万5,000円の増額、繰越金で1,166万9,000円の増額、合計で1,703万5,000円の補正額となっております。補正前の額と合わせますと合計で28億3,753万5,000円となっております。

それでは、歳出のほうを説明させていただきます。

概要のほうの37ページをお願いいたします。

中事業名、総務給与等管理費につきまして、予算額607万1,000円の増額を計上しております。内容といたしましては、人事異動に伴う人件費のほか、介護保険システムの改修に係る経費を計上するものでございます。主な経費は介護保険システム改修のための電算委託料212万8,000円で、この経費の2分の1、106万4,000円は国の補助金を活用していきます。

次に、同ページの下段をお願いいたします。

中事業名、過年度国庫支出金等返還金につきまして、予算額1,166万9,000円を補正計上しております。内容といたしましては、令和4年度の実績に基づく国及び県の負担金、交付金等の精算に伴う償還金を補正するものです。主な内容は概要に記載のとおりとなっております。

次に、概要の38ページの上段をお願いいたします。

中事業名、一般会計繰出金につきましては、74万5,000円の減額補正をしております。内容といたしましては、人事異動に伴う人件費について一般会計への繰出金を減額するものです。

説明は以上となります。よろしく申し上げます。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、次に、議案第28号、令和5年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算（第1号）について、担当課長の説明を求めます。

定期船課長。

○山本定期船課長 定期船課、山本です。よろしく申し上げます。

それでは、定期航路事業特別会計の補正予算につきまして説明をさせていただきます。

補正予算書は81ページをお願いします。

議案第28号、令和5年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出ともに5,000万円を増額し、補正後の予算総額をそれぞれ8億5,000万円としています。

それでは、歳入の補正内容から説明をさせていただきます。

補正予算書86ページ、87ページをお願いします。

5款繰入金、1項一般会計繰入金、目1一般会計繰入金につきましては5,000万円を増額するものです。要因といたしましては、歳出の補正に係る財源不足分を一般会計から繰入金として計上するものでございます。

続きまして、歳出の補正内容につきまして説明をさせていただきます。

補正予算書の概要39ページをお願いします。

船員一般経費につきましては2,924万5,000円を増額をお願いするものです。主な要因は、人事異動に伴う人件費のほか、会計年度任用職員、甲板員の欠員期間が長期化していることにより、職員の代替出勤が増加したことで、不足が見込まれます時間外勤務手当や船員の普通退職等による退職手当の増額の補正をお願いするものです。

次に、船舶運航経費につきましては2,047万2,000円を増額をお願いするものです。主な要因は原油価格の高騰に伴い、船舶運航に使用している免税経由が高騰したため、不足が見込まれます燃料費607万6,000円、また法定検査や船舶の緊急的な対応に係る修繕料1,439万6,000円を増額をお願いするものです。

資料を提出させていただいておりますので、まず燃料費の状況につきまして、定期船課資料1を見てください。

この資料には、免税経由等の今までの入札にかかった金額等を上の表に書かせてもらっておりまして、下のほうにつきましてはそれを折れ線グラフに表現したものになります。今回の補正に係る部分としましては、右上に12月補正額としましてAの欄に当初予算額、当初予算では単価106円で見込んでおりましたので、年間の使用料が108万キロリットル、当初予算が1億2,867万8,000円、B、4月から10月、Cはこれからの見込みです。執行額を合わせますと1億3,475万3,080円ということで、当初予算の不足額が607万5,080円になりますので、補正額として607万6,000円を今回お願いするものです。

続きまして、修繕料のほうの定期船課2のほうの資料をご覧ください。

この資料につきましては、6隻の船別で法定検査等にかかった経費の金額と、その他修繕で使ってきた必要になった金額を上げさせてもらっております。

一番右端は、これから突発的に出てくるような修繕事を見込んだ金額として上げさせてもらっています。あと、一番下の28鳥羽丸につきましては、今回修繕料が不足しておりますので、この議会で議決をされてから法定検査を受ける流れになりますので見込みとして上げさせてもらっております。右下の赤の枠です。そこを見ていただきますと、当初予算額は1億円で当初予算を組ませてもらっておりました。28鳥羽丸までの6隻の執行見込額1億1,054万9,345円を見込みますと、それに突発的なこれからの修繕の見込み384万6,100円を見込みまして、不足額の1,439万5,445円、補正額として1,439万6,000円を今回補正の増額として要求させていただいております。

続きまして、概要のほうに戻らせてもらいます。

40ページをお願いします。

旅客荷物経費につきましては、60万7,000円を増額をお願いするものです。主な要因は、会計年度任用職員、棧橋業務員の欠員に伴い職員の代替出勤が増加していますことから、会計年度任用職員報酬、時間外手当の増額をお願いするものです。

続きまして、40ページの下の段をお願いします。

定期航路運営一般管理経費につきまして、予算額32万4,000円の減額をお願いするものです。主な要因としましては、人事異動に伴う人件費の減額のほか、荒天等による欠航の業務等で不足が見込まれます事務方職員の時間外手当の増額をお願いするものです。

以上で定期航路事業特別会計の補正予算の説明とさせていただきます。よろしくをお願いします。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、次に、議案第29号、令和5年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について、担当課長の説明を求めます。

水道課長。

○勢力水道課長 水道課、勢力です。よろしくをお願いします。

それでは、補正予算書の93ページをご覧ください。

議案第29号、令和5年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について、ご説明させていただきます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ142万8,000円を減額し、補正後の予算総額を1億5,847万2,000円とするものです。

それでは、歳入からご説明させていただきますので、そのまま98ページ、99ページをご覧ください。

4款繰入金、1項一般会計繰入金、目1一般会計繰入金につきましては、人事異動等に伴う人件費等が減額となったことから、その財源であった一般会計からの繰入金142万8,000円を減額するものでございます。

続きまして、歳出の説明ですが、こちらは概要のほうで説明させていただきますので41ページのほうをご覧ください。

中事業、総務管理費では、会計年度任用職員報酬を7万6,000円増額するほか、人事異動等に伴う一般職級で91万9,000円の減額など、合わせて142万8,000円の減額補正をお願いするものでございます。

以上、説明とさせていただきます。よろしくをお願いします。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、次に、議案第30号、令和5年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について、担当課長の説明を求めます。

市民課長。

○中井市民課長 それでは、補正予算書の105ページをご覧ください。

議案第30号、令和5年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について、説明させていただ

きます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ90万円を減額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ5億6,610万円とするものでございます。

それでは、歳入から説明をさせていただきます。

予算書の110ページ、111ページをご覧ください。

2款繰入金、1項一般会計繰入金、目1事務費繰入金につきまして、人事異動等に伴う人件費等の補正により、一般会計からの繰入金90万円を減額するものでございます。

歳入の説明は以上となります。

続きまして、補正予算等の概要の42ページ、最終ページになります。42ページをご覧ください。

一般管理費におきまして、予算額90万円の減額を計上しております。人事異動等に伴う人件費のほか、不足する時間外勤務手当を追加するものでございます。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、次に、議案第31号、令和5年度鳥羽市水道事業会計補正予算(第2号)について、担当課長の説明を求めます。

水道課長。

○勢力水道課長 水道課です。よろしくお願いたします。

企業会計の補正予算は別冊になっておりますので、今までと別と、あと概要のほうがぺら1枚両面で焼いておりますが、こちらのほうのご用意をお願いします。

それでは、補正予算書のほうをお願いします。

1ページになります。

議案第31号、令和5年度鳥羽市水道事業会計補正予算(第2号)について、ご説明させていただきます。

第2条収益的収入及び支出の補正といたしまして、収入では第1款水道事業収益、第2項営業外収益で85万4,000円の減額補正を行い、補正後の水道事業収益を12億449万6,000円としております。支出では、第1款水道事業費用、第1項営業費用で155万3,000円を、第2項営業外費用で617万3,000円を増額し、補正後の水道事業費用を772万6,000円増額の10億6,217万6,000円としています。

次に、第3条議会の議決を経なければ流用することができない経費の補正として、職員給与費の金額を179万3,000円増額の7,393万4,000円に補正しております。

続きまして、第4条他会計からの補助金の補正では、一般会計から補助を受ける金額を4,176万3,000円に減額補正しております。

補正予算の詳細について説明する前に、申し訳ないです。1点おわびで修正をお願いしたいところがありますので6ページをご覧ください。

一番下の表の(2)の表のところなんです、区分の給料のところの2段目、その他の増減分というところで27万4,000円増額となっておりますが、その説明のところの構成の変動のところは最後、「による減」となっております。すみません、こちらのほうは増という形で修正をお願いしたいです。訂正しておわびをさせていただきます。申し訳ございませんでした。

詳細については、こちらの10ページのほうでご説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

収益的収入及び支出の収入におきまして、1款水道事業収益、2項営業外収益、目2他会計補助金で85万4,000円の減額補正については、人事異動等に伴う児童手当補助金の減額のほか、高料金対策補助金において、算定数値であります基準資本金が見込みより増加したことから補助金の該当としなくなりましたので、一般会計補助金を減額するものでございます。

続きまして、下の支出におきまして、1款水道事業費用、1項営業費用の補正予定額155万3,000円は、人事異動等に伴う増額です。

次に、2項営業外費用ですが、こちらは補正予算の概要で説明させていただきますので、ぺら1枚のほうの2ページ目をご覧ください。

事業名、消費税及び地方消費税です。令和5年度の建設改良工事で工事請負費の一部を翌年度へ繰り越し見込みとなることから、その支払い額に係る費用の減少などにより、消費税及び地方消費税を617万3,000円の増額をするものでございます。

また、先ほど訂正もお願いしましたが、補正予算書の4ページに令和5年度水道事業会計補正予算の内容を反映させたキャッシュフロー計算書、5ページから7ページに給与費明細書、8ページから9ページに財政状態を表す予定貸借対照表を掲載させていただいておりますので、後ほどご覧おきください。

以上、令和5年度鳥羽市水道事業会計補正予算(第2号)の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、以上で審査を終わります。

これで付託された案件は、全て説明を受けました。

続いて、採決に移る前に、委員の皆さんで討議したい案件はございますか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 それでは、ないようですので、採決に入る前に、説明員交代のため暫時休憩いたします。

10分間休憩します。

(午後 1時50分 休憩)

(午後 1時55分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

これより採決を行います。

お諮りします。

議案第25号、令和5年度鳥羽市一般会計補正予算（第6号）について、原案どおり可決することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○南川則之委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第25号は原案どおり可決することに決定いたしました。

続いて、議案第26号を採決します。

お諮りします。

議案第26号、令和5年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、可決することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

○南川則之委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第26号は原案どおり可決することに決定いたしました。

続いて、議案第27号を採決します。

お諮りします。

議案第27号、令和5年度鳥羽市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について、可決することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○南川則之委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第27号については原案どおり可決することに決定いたしました。

続いて、議案第28号を採決します。

お諮りします。

議案第28号、令和5年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算（第1号）について、可決することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

○南川則之委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第28号については原案どおり可決することに決定しました。

続いて、議案第29号を採決します。

お諮りします。

議案第29号、令和5年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、可決することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○南川則之委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第29号については原案どおり可決することに決定しました。

続いて、議案第30号を採決します。

お諮りします。

議案第30号、令和5年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、可決することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立全員）

○南川則之委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第30号については原案どおり可決することに決定しました。

続いて、議案第31号を採決します。

お諮りします。

議案第31号、令和5年度鳥羽市水道事業会計補正予算（第2号）について、可決することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立全員）

○南川則之委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第31号については原案どおり可決することに決定いたしました。

以上で、当委員会に付託されました案件の審査は終了しました。

これで委員会を終わりたいと思いますが、本委員会における委員長報告についてはご一任をお願いします。

これをもちまして、予算決算常任委員会を散会いたします。

ありがとうございました。

（午後 2時00分 散会）

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和5年12月12日

予算決算常任委員長 南 川 則 之